

もったいない! 使えるゴミは リサイクル

青梅市ごみ減量・資源リサイクル推進キャッチフレーズ

4月から資源ごみの収集日が変わります! 戸別収集品目が増えます!

近年のごみ量の変化に対応するとともに、さらなる資源化を推進するため、4月から資源ごみの収集日程を変更するほか、新たな資源品目の分別収集を開始します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 清掃リサイクル課

ペットボトルの戸別収集回数を隔週から毎週へ拡充します

現在、隔週で収集しているペットボトルは、4月からは、毎週1回の収集に拡充します。キャップやラベルをはずして中を洗い、バケツや箱などの容器に入れて、燃やさないごみや容器包装プラスチックごみと同じ日の午前8時までに排出してください。

ビンの収集週を月の第2・4週とします

現在、隔週で収集していますが、収集週が月によって異なります。4月からは、月の第2・4週を収集週とします。中を洗い、バケツや箱などの容器に入れて、午前8時までに排出してください。
 ※陶磁器と同じ日ですが、別々の容器に入れて排出してください。

カンの収集週を月の第1・3・5週とします

現在、隔週で収集していますが、収集週が月によって異なります。4月からは、月の第1・3・5週を収集週とします。中を洗い、バケツや箱などの容器に入れて、午前8時までに排出してください。
 ※ガラスと同じ日ですが、別々の容器に入れて排出してください。
 ※第5週がある月は、第5週と翌月の第1週の2週連続となります。

ペットボトル・食品用白色トレイの拠点回収を終了します

近年、店舗や市民センターなどの拠点回収による収集量が減少していることから、拠点回収を終了します。終了する拠点回収ボックスには、3月末をもって終了する旨の表示をしますので、ご確認ください。
 ※一部の店舗では、店舗の独自事業として拠点回収が継続されます。4月からは、ペットボトルは、毎週1回の戸別収集に排出してください。また、食品用白色トレイは、容器包装プラスチックごみとして排出してください。



陶磁器・ガラスの戸別収集を開始します

現在、燃やさないごみとして月1回収している陶磁器・ガラスの戸別収集を開始します。マンション等集合住宅の管理組合や管理会社の皆さんには、陶磁器用・ガラス用の箱またはカゴの用意をお願いします。



※経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/> のイラストを使用

陶磁器の収集週は月の第2・4週です

現在、燃やさないごみとして月1回収している陶磁器は、4月からは、第2・4週に収集します。バケツや箱などの容器に入れて、午前8時までに排出してください。
 ※ビンと同じ日ですが、別々の容器に入れて排出してください。
 ※4月からは、燃やさないごみ（オレンジ色のごみ袋）として排出することはできません。

陶磁器として排出できないもの 一辺の長さが30cmを超える陶磁器▷七輪▷瓦▷レンガ▷タイル▷流し台・洗面台▷便器▷中身が鉄等の異物でできている置き物

ガラスの収集週は月の第1・3・5週です

現在、燃やさないごみとして月1回収しているガラスは、4月からは、第1・3・5週に収集します。バケツや箱などの容器に入れて、午前8時までに排出してください。
 ※カンと同じ日ですが、別々の容器に入れて排出してください。
 ※割れたガラスは、透明または半透明の袋に入れて排出してください。
 ※第5週がある月は、第5週と翌月の第1週の2週連続となります。
 ※4月からは、燃やさないごみ（オレンジ色のごみ袋）として排出することはできません。

ガラスとして排出できないもの 一辺の長さが30cmを超えるガラス▷網入りガラス▷合わせガラス（中間膜付き）▷重金属類を含むガラス▷裏面の塗料が赤い鏡（鉛を含むため）

資源回収説明会

平成30年度に資源回収を行う団体を対象に、登録申請等について説明会を開催します。
 今回は、登録申請書等の様式および報償金単価に変更がありますので、代表者は、必ずご出席ください。
 日程・時間 下表のとおり

※各回同じ内容です。都合のよい回にご出席ください。
 会場 市役所2階204・205会議室
 その他 29年度の資源回収登録団体には、開催通知を送付しています。
 直接会場へ

日程(2月)	時間
25日(日)	午前9時30分～11時
	午後3時30分～5時
28日(水)	午後7時30分～9時

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

フイードドライヴ

市では、フードドライブ(家庭で余っている食べ物を持ち寄り、地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動)を実施します。

- ①未開封で包装や外装が破損していないもの
 - ②賞味期限が明記されており、それが1か月以上あるもの
 - ③びん詰め食品ではないもの
 - ④包装や外装を他のものに押し替えていないもの
 - ⑤生鮮食品以外のもの
 - ※賞味期限のない塩や砂糖などは、①③④の条件を満たすもの
- 注意事項 受け取りの際、種類や条件等を確かめ、確認をお願いします。

日程(2月)	時間	会場
23日(金)	午前8時30分～午後5時	市役所3階 清掃リサイクル課
25日(日)	午前9時～午後4時	市役所2階会議室前
26日(月)	午前8時30分～午後5時	市役所3階 清掃リサイクル課
27日(火)	午前8時30分～午後5時	市役所3階 清掃リサイクル課

認めます。食品の種類や状態によっては、お持ち帰りいただく場合がございます。
 問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

ごみ減量講演会

ごみの減量には、限りある資源を効率的に利用するとともに再生利用を行って、持続可能な形で循環させながら利用していくことが大切です。
 ガラスびんの魅力と3R

講師 ガラスびん3R促進協議会 幸智道氏
 定員 先着120人
 入場無料
 共催 青梅市環境美化委員会
 直接会場へ
 問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係